

資料編 4 緑の基本計画の改訂に係る市民説明会の 開催結果

●開催日時・場所・参加者数

開催回	開催日時	開催場所	参加者数
1回目	7月9日(火) 18時30分～	滝川市役所	16名
2回目	7月11日(木) 18時30分～	農村環境改善センター	3名
3回目	7月16日(火) 18時30分～	中地区コミュニティセンター	7名
4回目	7月17日(水) 18時30分～	東滝川地区転作研修センター	12名
5回目	7月18日(木) 18時30分～	東地区コミュニティセンター	11名
6回目	7月22日(月) 18時30分～	三世代交流センター北地区分館	6名
7回目	7月25日(木) 18時30分～	西地区コミュニティセンター	15名
8回目	7月30日(火) 18時30分～	花月地区児童センター	11名
9回目	8月1日(木) 18時30分～	滝川スポーツセンター第1体育館	3名
合計	開催回数9回	開催場所9会場	84名

●質問・意見等と回答の要旨（1回目）

市民からの質問・意見等	回答
本町公園の利用者が多く、木製遊具が損傷が激しいため公園を直せたら良いと思う。	平成5年に整備しており、市内の公園の中でも、早い段階で整備された公園である。木製遊具の損傷も激しいのは把握しており、改築等を検討する。機能集約・再編によりメリハリをつけて整備をするのであれば市内の公園の中でも早期に改築に向けて対応していきたい。
防災の観点については考えていないのか。また、滝川市に防災公園はないのか。	滝川市として防災公園としての位置づけはない。今後、各地域との協議を行い、実施できる範囲で対応したい。
公園のボール遊びについて、現状では制約が多くボール遊びができない。	一概にボール遊びがすべて禁止というわけではない。小さな子供の近くでボール遊びをすると危険であることから、硬いボールは禁止している。また迷惑のかかる遊びは禁止としている。
公園の集約に当たり、具体的にどのようなことを考えているのか。（残す、更地、各地域二スズ）	集約される公園については、今後遊具の更新は行わない。その後の公園の利用については、町内会などと話し合いをして方向性を決めていきたい。 大町公園や仲よし公園については、具体的には詰めていないが広場のみの形や他の利用方法を検討しなければならない。 遊具の劣化が進み、撤去しなければならなくなった場合、遊具の更新はしない。
大町6丁目JR沿いの立木が大きく、強風で枝が落ちたり老朽化に伴い倒木も考えられる。緑地帯にあそこまで大木が必要なのか。落葉がひどく一度見てもらいたい。	樹木を植えた経緯は不明であるが、防雪対策ではないかと思われる。 木が倒れる可能性は「ゼロ」ではないが、緑の保全というテーマから外れてしまい、むやみに切ることはできない。

市民からの質問・意見等	回 答
こぶし公園はなぜなくすのか。	こぶし公園は流通団地にあり、利用頻度が低い。防災の観点で、近くの維持センターも緊急ヘリポートとして代替が可能である。また場所が離れたところにあり、イベントでも利用されていない。
なかよし公園については、ラジオ体操で利用しているぐらいで利用者は少ない。遊具が新しく２～３年で集約するのであれば、今後の公園広場の維持管理は今までとおり町内会が行うのか。	一の坂西公園に遊具を集約しても、公園としては残す考えである。 草刈りについては、少ない金額でやっていただいております。遊具がなくなっても町内の広場として町内会で管理していただきたい。 町内会で管理できなくなった場合は、個別にご相談いただきたい。
除雪の雪を堆雪してもよいのか。現状では遊具があることから堆雪させていないが、広場として利用することになった場合、雪捨て場としてよいのか。	一業者、一個人になってしまうと揉め事の原因となることから、町内会排雪の雪捨て場として利用するのであればよいかと考える。

●質問・意見等と回答の要旨（２回目）

市民からの質問・意見等	回 答
とん田公園よりも中央児童公園の方が子供たちが集まると感じており、公園の集約としてはピンとこない。	今回の公園集約案では、コミュニティセンターがなくなる前提で公園の配置を考えている。 遊具が少ない公園で児童が遊んでいるようには見えていない。
江部乙公園では駐車場で休憩や、緑寿園の散歩コースとして利用されていた。緑寿園の移転に伴い、昔と同じように利用されているか不明である。 統合については理にかなっているが、どの公園を残すのかは難しく、誰が主体で利用するのか考えていく必要がある。	ご意見として伺いました。
とん田公園に集約する理由はなにか。 保育所に近い中央児童公園に集約するほうがよいのではないかと。 小学生ぐらいの子どもは、江部乙小学校へ行って遊んでいる。	中央児童公園には遊具が少なく、一番新しく整備されているとん田公園に集約することとしている。 今回の意見を踏まえ再度関係団体に意見を確認した中で集約する公園について検討する。
市からの質問	市民の意見
中央児童公園の池については、住民はどのように考えているのか。	冬にはスケートができたり、釣りもでき、江部乙の住民にとっては憩いの場であった。池は埋めても問題は無いと考える。

●質問・意見等と回答の要旨（3回目）

市民からの質問・意見等	回 答
公園の跡地利用について、岩見沢市の事例を参考として提示しているが、岩見沢市の除排雪の状況が悪く、排雪場を確保するため岩見沢市の事例を適用するのはよくないのではないか。	除排雪の状況は各地域によって状況が異なり、雪捨て場としての利用は公園の跡地利用の一例として考えている。
市がお金をかけて遊具を作っても子供が遊んでいない。公園の集約化はよいと思う。 跡地利用について、除排雪で利用するのもよいかと考えている。また更地になっても地域で愛着を持って管理を続けるのがよいと考えている。 地域で遊具などを管理していたが、破損したものを撤去しても何の文句もでない。 松本公園など2箇所の公園で遊具を新しくしており、遊具をなくすのはもったいない。	松本公園の遊具を今すぐ撤去するものではないことにご理解ください。
自分たちで公園を管理するのはわかるが、町内会も高齢化しており担い手がいない。時代の流れなのもわかるが、今後の公園の管理についても配慮が必要である。	ご意見として伺いました。
公園利用に関するアンケートの内容を教えてください。 朝日町西地区では自衛隊官舎ができたことにより、若い世代が増えた。公園へ車で来る方も多い。松本公園の統合も必要だと思うが実態を見て進めてもらいたい。	アンケートの内容については、個々の公園に対するものではなく全市的な公園利用について調査している。 メリハリをつけた公園整備を今後進めていきたい。また地域の実情を把握して検討していきたい。
滝川公園の位置付けと今後の管理について教えてください。	風致公園という区分になっている。手をかけず自然のまま残していきたい。
街を彩る街路樹について、東1号通のプラタナスは大きく成長して防犯灯などを遮るようになってきている。今後どのようにするのか考えがあれば聞きたい。	プラタナスは2年に1回の剪定を行っており、他の街路樹よりも手をかけて管理している樹木である。伐採をしているところは、老木であり通行人や車両などに危険が出ないようにしている。むやみやたらに切ることとはしておらず、補植や間引きなどを行いながら管理していきたいと考えている。

市民からの質問・意見等	回 答
東2号通のイチヨウは市の木ではないが計画内で保存していつてもらいたい。新しい樹木を補植するのであれば、センスのいいものを選定していただきたい。	滝川市内にはいろいろな樹種の街路樹が植えられており、当該箇所については滝川市としても保全していきたいと考えている。
こがね西公園においても、子供の声が聞こえなくなってきた。ぷらたなす公園では多くの子どもたちが遊んでいる。町内会としては、こがね西公園の集約については賛成です。個人的には少し集約するのが遅いのではないかと考えている。 集約された後の公園の管理は町内会が行うことになるのか。	今までとおり公園の管理は町内会にお願いしたいと考えている。額は少ないが報償費も引き続き支払っていききたいと考えている。

●質問・意見等と回答の要旨（4回目）

市民からの質問・意見等	回 答
街区公園と地区公園との違いは何か。団地内の公園は何に当たるのか。 団地内公園に報償費はあるのか。	団地内の公園は広場としての扱いであり、土木課で管理する公園ではない。そのため報償費はない。 東滝川地区では、地区公園はなく、街区公園のみとなっている。
少子高齢化、人口減少ではあるが、公園は高齢者の憩いの場であることから、公園を減らすのはどうなのでしょう。 公園を減らす理由はなにか伺う。	お金がないという理由もあるが、使われていない公園をより使われるようにメリハリをつけて整備を行っていききたい。20年後を見据えてメリハリをつけた整備をしていきたい。すべての公園を同じように整備をしていくのではない。今回は、コミセン+防災機能を有した東滝川公園に機能集約を考えている。 公園をすぐに無くすわけではない。憩いの場所として残すのであれば、ベンチやあずまやの整備を検討しなければならない。地域の状況を踏まえた形で、再編などを考えていきたい。
目標50%としているが、若い世代ではなく、高齢者の利用を考えたほうがよいのでは。	従来は小さい子供の遊具を考えていたが、高齢者にも目を向けて考えていけないと考えている。

市民からの質問・意見等	回 答
公園の利活用として、他の9箇所の地区のイベントの状況を把握しているのか。東滝川地区では2公園・団地内の公園においてもイベントを行っている。使用実態を把握した中での集約なのか。他の地域と同様に考えられては困る。	東滝川地区でイベントを行っているのは把握している。東滝川公園への遊具機能の集約を考えている。こすもす公園では、あずまや・ベンチなどの整備を行って広場としての利用を考えていることから、今後遊具の整備は行わないと考えている
こすもす公園では毎年ボランティアで、草取りや花植えを行っている。報償費9,000円をもらっているが、持ち出しも多い。東滝川地区としてどのように考えているのか、地域で考えてもらったほうが良いのではないか。身近に使える公園として、安らぎの場を提供するのもありかと考える。	地域として、よりよく利用していただきたいと考えている。これまで画一的に整備してきたが、今後は行うことは考えていない。今後の利用については、地域に確認を取りながら進めていきたい。 地域においては、地域の意見の集約をしていただきたい。もし滝川市の考え方が逆であれば、検討を行っていききたい。
公園内に木を植えることは可能なのか。日陰を求めてくる人もいるのでは。	木を植えることは可能であるが、近隣住民が落ち葉を嫌がることもある。
影響がないところに植えればよい。木を植えてベンチを置けば、効果的ではないか。	ご意見として伺いました。
目標値50%は集約した後の値か。	集約した後の20年の目標値である。
子供の利用は考えなくて良いと思う。(平時は学校・部活、利用は休日のみ) 目標50%とするのであれば、高齢者を中心に考えて方が良いのではないか。 空知川の無料パークゴルフ場には高齢者が多くおり憩いの場となっている。 今後は魅力ある公園になるよう考えていただきたい。 立派な遊具はいらないと思うし、地域の公園も憩いの場として利用できれば利用率も向上するのではないか。 コンパクト化と言って地域にすべて任されては困る。	ご意見として伺いました。

●質問・意見等と回答の要旨（５回目）

市民からの質問・意見等	回 答
海牛公園は何に使用する公園か。	散歩での利用が多い。遊具がある公園ではないが、小学校の遠足等で利用されている。
公園を新しくするのは良いが、管理が行き届いていない。木の管理が特にずさんである。今後どのように考えているのか。 現在の報償費でどのような地域での管理をすればいいのか。	現状では公園の管理が不足している箇所もある。遊具を今後新しくする上で、メリハリをつけた集約を行い管理をしていきたい。 報償費は４６箇所に支払い公園の管理をしてもらっている。公園の緑の面積に応じて金額を決めており、草刈を年２回（最低）お願いしている。公園によっては５～６回草刈りをを行っている。 報償費は公園の掃除、草刈を行っていただく費用としている。高齢化に伴い作業が困難になってきているとの声は聴いている。今後とも町内で愛着をもって公園の管理をお願いしたい。
近隣の砂川市などでは公園がきれいに整備されており、あずまややベンチがあり、憩いの場として利用されている。この地区の公園は魅力を感じず、行ってみたいという気にならない。	ご意見として伺いました。
各公園の樹木の更新について考え方を教えてもらいたい。	専門業者に依頼して樹木の伐採を行っているが、今のところ伐採したところに補植する考えはない。 住民の要望があれば補植などについて検討を行いたい。
児童の遊べる公園、高齢者の憩いの場となる公園はあるか。	画一的に整備をしたため、そのような公園はなかなかない。今後の計画で集約を進める上で整備を行っていききたい。 地域の意見を聞きつつ、地域の実情にあった公園を整備していききたい。
この計画の中で水道及びトイレを整備する計画はあるのか。	既存にある水道やトイレは残していく考えであるが、新たに整備する考えはない。 設置の要望があったときには検討していききたい。
東町公園については今後どうなるのか。	団地の建て替えに伴い、集約の対象となる公園としている。現状のままの利用はできなくなる。
市の公園の見回りはどれぐらいの頻度で行っているのか。 老木がそのままになっていることもあり、倒れて子供たちが怪我することもある。	年２回 春と夏休み前に遊具などの定期点検を行っている。 常時見回りは行っていないが、通報や維持作業等で異常を把握している。老木に対しても何か気付いた点があれば連絡をいただきたい。

●質問・意見等と回答の要旨（６回目）

市民からの質問・意見等	回 答
ぶらたなす公園の近くに住んでおり、当公園では盆踊りなども行っている。 子育て、コミュニティ、高齢者などに対応した機能集約を考えているとのことだが他の公園の状況を教えてもらいたい。	こがね西公園、黄金町公園については一部遊具があるが、機能集約の対象となることから遊具の更新は行わない。ベンチやあずまやなど、憩いの場となる施設の補修のみとなる。 すぐに遊具を撤去するのではなく、２０年と長い期間の計画となることから中間見直し（１０年）を行うことも検討する。 ぶらたなす公園を選定した理由としては、コミュニティセンターが近くにあること、平成２６年に遊具を改築更新していることが挙げられる。 今後はすべての公園の遊具を同規模で修繕することができないことから、今回の緑の基本計画の改訂に伴い機能集約する公園を選定していきたいと考えている。 今後、機能集約に伴う整備を行う際には、町内会と公園の利用方法などについて調整させていただく。
公園に砂場はあるのか。ガラスや動物のフンなどにより不衛生で安全でないなど問題は多くあるが、今後、公園の砂場を増やす考えはあるのか。	市内の公園にも砂場があるところがあるが、基本は手洗い場のある公園となっている。手洗い場のない公園もあるが、そのような公園の砂場はなくしていく考えである。 親の方がネコ・キツネなどの動物に敏感な傾向にある。現状では砂場を増やす考えはない。
砂場の掃除や点検の頻度は。職員での実施はどうか。	職員による砂場の掃除・点検は考えていない。 シートを掛けたり消毒をしてほしいなどの要望はあるが、近年、リスクに対してすごく厳しいことから、新規に砂場を設置することは難しいと考える。
市からの質問	市民の意見
ぶらたなす公園の利用状況について教えてもらいたい。	ぶらたなす公園ではラジオ体操で使用しており、４０～５０名程度が利用している。 北地区分館で放課後にこども教室を開催しており、子どもたちの公園利用が多い。
二の坂町東に在住の方が来られているが、二の坂町東には街区公園はなく、一番近いみずほ児童遊園も機能集約対象の一つの公園となっている。みずほ児童遊園は利用しているのか。	どちらかと言うとみずほ児童遊園ではなく、滝の川公園に行くことが多い。
ぶらたなす公園については「ぶらたなす」という名のとおり、樹木が植えられていたが、現状はプラタナスが伐採されてない状況である。樹木がなければ園名の変更も考えなければならない。 プラタナスがない状況で補植することもあると考えなければならず、どのような樹種を植えてほしいなど意見はあるか。	桜だったら花見もできることだし植えてもらいたい。

●質問・意見等と回答の要旨（７回目）

市民からの質問・意見等	回 答
水が流れる公園があるが、水が流れていないのが多い。費用が掛かるのはわかるがどうなのか。 再編するのは良いが、既存施設の有効活用をしていただきたい。	水が流れている中島せせらぎ公園、一の坂西公園では、現在も水を流している。
補修もせず、作りっぱなしのことが多いのではないかと。	再整備する際にタイルなど補修を行っていきたい。地元意見を聞いて、修繕が必要か考えながら行っていきたい。
滝川公園は縮小予定はないのか。さびれていて現在利用されていない。	改修の予定はありません。
計画期間が２０年というのはわかる。 今後、町内会のことを考えると、高齢化に伴い１０年後・２０年後は公園の管理ができなくなる。 遊具の集約において、３公園から１公園になるのはわかるが、広場にして今後の跡地利用をどのようにしていくかが重要である。 滝川市の緑のイメージは悪い。植樹柵には既存の樹木を切って、花を植えたほうが、長い目で見るとよいのではないかと。	ご意見として伺いました。
波止場公園は初めて聞いた。波止場公園は無くすのか。統合するのか。	木製の施設はあるが状態は悪い。施設の整理を行いたいと考えている。波止場公園を集約して滝川西公園に遊具を新しく設置したい。河川敷地であることから、公園としてではなく緑地として残っていくこととなると考える。
いろいろな樹種の街路樹が植えられているが、秋になるとイチョウの落ち葉でひどい。車にも危ないし、街路樹をどうにかしたほうが良い。	落葉に関する苦情も多いが、伐採に反対する意見もある。住んでいる方も残したほうが良いとの意見もある。
フレンド公園については理解するが、集約の優先順位は考えているのか。三世代公園のような大きな公園もあるが、どこの公園から進めるのか。	整備優先順位は決めていない。フレンド公園は平成１５年に整備しており、すぐに無くなることはない。フレンド公園の遊具を優先的に撤去するわけではないが、壊れても修繕することはない。
説明会がすべて終わったら、優先順位が固まるのか。	木製遊具から優先して決めていく。老朽化して壊れた遊具を撤去していき改築更新を進めていきたい。
５０箇所以上ある公園の年間の修繕費を教えてください。	年間で１００万円程度です。 計画の中で国の補助制度を活用している状況である。 管理費も少ないなかで維持管理していただいていることから、集約することで浮いた維持管理費を管理費に計上していきたい。
フレンド公園がなくなったら、三世代公園に集約されるが、三世代交流公園の管理は誰がするのか。	公園面積が大きすぎて、町内会では管理できないと考える。今後集約することで、手間が少なくなるよう整備することもできるのではないかと考えている。

市民からの質問・意見等	回 答
地域に公園がないため、町内会行事を空き地で行っている。公園集約により更地になったところをイベントで利用するニーズはあるのか。公園よりも公有地があればと思う。	ご意見として伺いました。

●質問・意見等と回答の要旨（8回目）

市民からの質問・意見等	回 答
健康器具を置くと記載されていますが、全部の公園ではないですね。	すべての公園ではない。地域の実情に合わせて健康遊具が必要であれば設置するということである。 遊具で遊ぶ子どもたちが少なく、健康遊具が必要であると地域からの要望があれば設置を検討する。 利用者数が25%となっているなかで、この数値は地域の実情が設置施設とあっていないため、低い値となっていると考えている。子どもがいないところに公園に遊具を設置しても利用者がいない。どのように整備をしたら利用率があがるのか検討をしている。
その案の一つが健康遊具ということか。跡地の利用はどのようでもよいのだが、維持するときの維持費が問題である。報償費をいただいているが採算が合わなくなっており、市で管理してくれるのであれば町内はなににも言わない。どのような費用の計算をしているのか教えてほしい。岩見沢市では公園の管理を市でしているとも聞いている。どのように考えているか。 高齢化に伴い草刈などを行っている人がいなくなってくる。人口もどんどん減るなかで、町内のみなさんが負担しているが、今後誰がすることになるのか。若い人はまだいるが、何十年後には子供も住まなくなる現状で草刈に出てくる方はいつも決まっている。年3回実施、うち1回はシルバーに依頼しているが、10人で1時間の作業を2人だと何時間かかると思いませんか。維持費のことを考えず計算しないで、こうするといわれても迷惑な話。	今ある公園の数を減らして、管理していこうと考えている。3回の草刈りの費用は相当掛かると思いますが、今後それに見合った費用を払うことは難しいと考える。維持メンテで浮いた分で少しでも報償費に回せばよいと考えているが、すべてをシルバーに頼むことができる金額ではない。
維持管理費を計算するのが、あなたがたの仕事ではないのか。	委託になった場合、年2回 6万、7万となることはわかっている。それを10分の1でやっていただいているのも理解している。
うちの町内会は世帯数も多いため、ちょっとぐらい草刈費用が出てよいが、本来は市で管理すべきでは。	市が管理しなければならない公園だということはわかっている。ただ、地域の広場公園としての機能もあることも理解していただきたい。いままでもそのなかで行ってきたものと考えている。

市民からの質問・意見等	回 答
他の市町村ではどのように管理しているのか調べていただきたい。市はどのような公園管理を今後考えているのですか。	公園の種別により異なる。街区公園はすべて町内会にお願いしている。せせらぎ公園、文化公園などのように大きな公園は市で業者に委託管理をしている。 街区公園は性質上、地域に愛され活用されていると考えている。維持費などお金の問題はあります。ただ、お金の問題だけにとらわれて、街区公園の維持管理ができないという公園は今後地域と共に公園の存続について検討しなければならないと考えている。
花月公園ですが、シルバーに頼むと3万かかる。ほとんど役員で行っており、役員も半数が80歳以上となっており、いつまでもやるのかという話がある。役員会のたびに公園管理を市に返したいと話がでている。年間9000円もらって、年3回草刈りを行うのは厳しい。昔は子供もいて、子供が遊んでいたため親も草刈りに出てきたが、今の親は全く出てこない。今後、公園を集約するのであれば、公園の管理は市で行ってもらいたい。	極端な話、地域で管理ができるできないということも、今後の地域の公園の存続の判断材料となる。
うちの地区では花月公園ではなく、つつじ公園を子どもたちが利用している。多少、子どもたちが使っているが、そんなに利用されていない。極端な話をしたら、花月公園はいらない。保育所で使いたいなら、市で管理してください。管理するにしても人がいない。	滝川市として案を提示させていただき、現実的な話を聞いたうえで、本当に公園が必要なのかの判断材料としては、今のご意見からは愛されている街区公園ではないと感じている。
それであれば、花月公園を廃止してください。	ご意見として伺いました。
子育て世代から一言。 25%という結果は、どのようなアンケート結果によるものなのか、 私自身、公園利用についてのアンケートを受けていない。平和公園、文化公園について、大きな道路に面していることから、子供たちに行けとは言えない状況で、中にある公園の利用について意見を聞いてもらいたい。 滝川の公園を集約するのであれば、室内施設も考えて、子育て世代にアンケートを取ってほしい。集約は否めないが、子育て世代が必要としている実態調査をしてもらいたいという意見を出させていただきます。幸陵公園のように、砂場にネットを架けるなど、ちょっとした整備をすることで利用されるのではないだろうか。	今までは同一の公園整備であったが、今後は、集約する中で地域の実情にあった整備を行っていきたいと考えている。

市民からの質問・意見等	回 答
中島せせらぎ公園の利用率は。	水飲み場、トイレなど整備されているので利用は多い公園だと感じている。
水がセンサー自動でできるようにしてもらいたい。洗い場として利用するのには不便。	利用目的は洗い場ではありませんし、出しっぱなし防止のためです。
A公園は遊具を充実させて、B公園は遊具の整備をしないとなるが、B公園周辺に住んでいる人はA公園まで遊びに行かなければならず、全体としての利用率はさがるのではないか。それであれば、A公園、B公園ともに同じような整備をすればよいのではないか。	同じレベルで整備すれば、利用率は上がるかもしれませんが。しかし人口や財政減小のなかで、同じように公園を整備して今後同じように維持していくことはできない。従ってメリハリをつけた整備を行っていきたい。全く遊具をなくすのであれば、広場として利用、例えば、高齢者が多いのであれば、健康遊具や四阿（あずまや）の設置なども考えていかなければならない。
遊具の整備などのハード整備だけでなく、利用率を上げるのであれば、他部署との連携も含めたソフト的な検討も含めて進めていっていただきたい。アメリカオニアザミという外来種は、紫色の花を咲かす花であるが葉に棘があり危険である。雑草管理する際には危険であるので気を付けていただきたい。 草刈りをしているが、除草剤という選択肢はないのか。	ペットや子供などが利用するため、除草剤の使用はしていないのが現状である。 相談があっても利用してもよいとは言えない。
草刈りの負担の軽減について、栄児童遊園の草刈りをしているが、人体に影響がない除草剤があるといいな。負担軽減になるかなと思う。 25%利用と出ていたが、子供たちは結構遊んでいると感じているので、アンケート結果と違うなと思う。花月公園は広くて草刈大変だなと思う。遊具も同じで広場も大きくて遊ぶのが楽しいのかと思う。公園の広さによって遊具の種類は違ってもいいのかなと感じる。高校生が遊ぶ場所として整備してもよいのではないかと・・・年代に合わせた整備をしてもよいかなと思う。	公園を整備するときに地域に意見を聞く機会を設けるが、若い子育て世代から求められるのが小さい遊具である。 今回無作為にアンケート調査を行ったが、回答していただけたのは高齢者の方が多く、結果が逆となった。回答は強制ではないので結果がこのようになっている。
アンケートを取っていただけなのであれば、各学校にプリントとして市から出していただいて、そうすれば、子育て世代の親の意見が聞けて、どこの公園を利用しているのか簡単な意見を聞けると思う。花月公園はよその公園に比べて、広いので草刈りが大変。現実も見ないといけない。同じ9000円は安すぎないか。	面積によって金額が変わる。また市としてPR不足であるが、草刈り機の貸し出しについては草刈り機だけでなく、燃料も必要分を渡している。 出来る限りの協力はしているので、ご理解いただきたい。

●質問・意見等と回答の要旨（9回目）

市民からの質問・意見等	回 答
団地内の公園の草刈りなどの管理費の補助はできないものか。 また町内会で道路の草刈りなども行っているが、補助はないのか。	町内会で管理していただいている街区公園については、報償費という形で支払いをしているが、団地内の公園については、管理が建築住宅課である。現状では管理費の補助はないが、意見があった旨を建築住宅課に伝えておく。 道路際の草刈りについては燃料の支給はすることができ、枝線は無数にあるため、一部の町内会に補助を出すことはできない。他の地域においてもボランティアで行っていただいている。

滝川市 令和元年度

〔緑の基本計画の改訂に伴う都市公園の再編計画案 市民説明会〕

－滝川市街地区・江部乙地区・東滝川地区－

◆ 次 第 ◆

7月9日(火)から8月1日(木)まで市内9箇所

1. 開会、あいさつ

2. 説明

- ・新たな緑の基本計画について（概要）…… 1
- ・都市公園の機能集約・再編について …… 7
- ・それぞれの地区での考え方について …… 11

3. 質疑・意見交換

4. 閉会

2. 説明

・新たな緑の基本計画について（概要）

目的と位置付け

「滝川市緑の基本計画」は、平成14年に公表し、目標年を平成32年としていることから、社会情勢の変化を踏まえ、これまでの「量的確保」から利活用に視点を变えて「質の向上」に重点を置き、また、近年の少子高齢化から人口想定を見直し、コンパクトなまちづくりに対応した計画として策定するものです。

対象期間

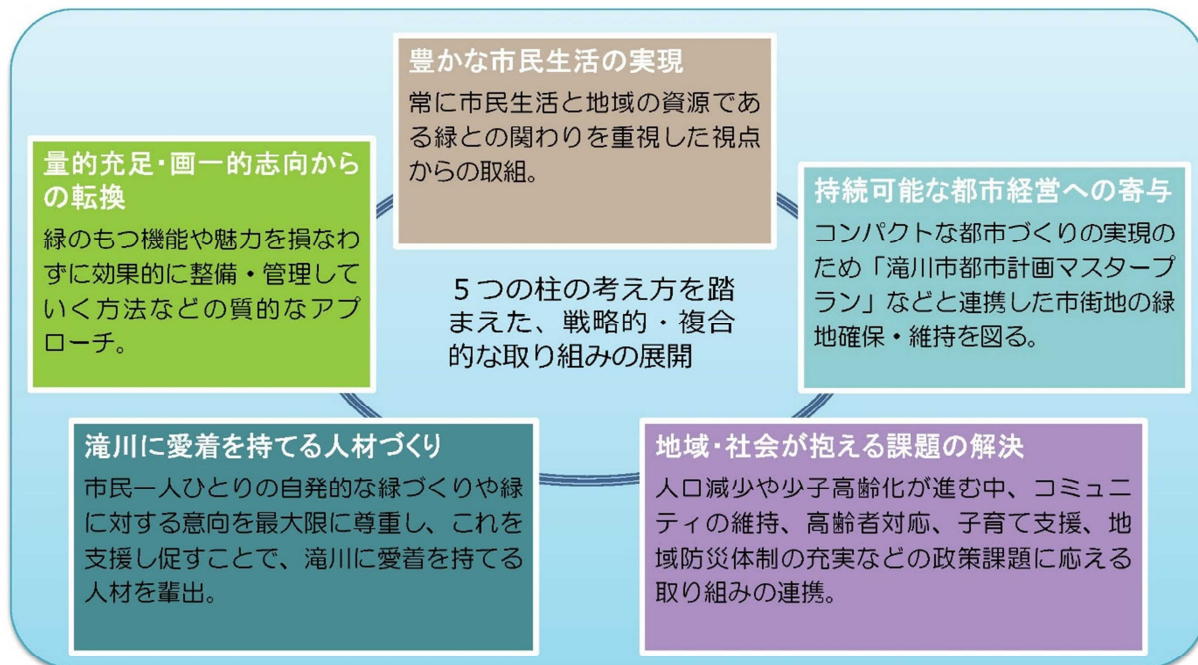
中長期的な視点の都市づくりを見据え、2019年度から2039年度の概ね20年間とします。

対象とする緑

滝川市の行政区域（115.90平方キロメートル）並びに市域を超えて隣接する滝川公園、空知川緑地を含む範囲の緑を対象とします。

これからの滝川市の緑のあり方

○今ある緑のストックや緑に親しむ市民の活動・人材を地域のまちづくりの重要な資源ととらえ、緑づくりを通じて豊かな市民生活、持続可能な都市経営、地域・社会の課題を複合的に解決するよう、戦略的な取り組みを進めます。

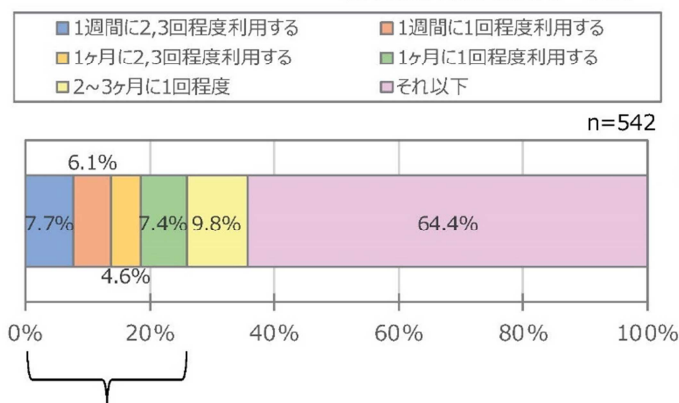


2

- ・滝川市の公園・緑における大きな課題の一つとして、“今ある公園が市民に利用されていない”ということがあります。
- ・今ある公園をより魅力的に、親しみ、利用しやすくするために、新しい公園のあり方を考えていく必要があります。

【市民の公園の利用頻度】

※平成29年度市民アンケートより



月1回程度以上公園を利用する市民の割合

25.8%

**月1回程度以上
公園を利用する
市民の割合
50%
を目指す**

3

滝川市緑の基本計画の体系

< 緑の将来像 >

森・川・田園・街・空に
人々の笑顔が映える、
緑のコンパクトエコタウン
たきかわ

～市民の豊かな暮らしを支える、
持続可能な緑を目指して～

< 基本目標 >

- ①【都市公園】
持続可能な都市公園の確保と
市民利用の促進
- ②【公共・民間施設緑地】
街を彩る街路樹、公共施設緑地
等の確保
- ③【田園・森林・河川の緑】
地域や社会とつながる田園・森
林・河川の緑の保全・活用
- ④【緑づくりの取り組み】
市民との協働による緑づくり

< 基本目標の達成に向けた施策 >

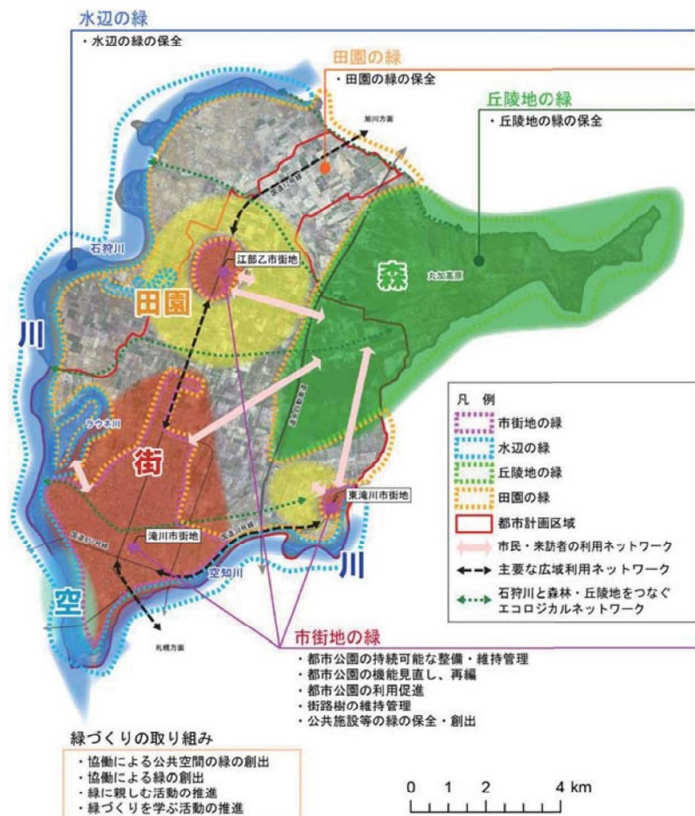
- (1)都市公園の持続可能な整備・維持
管理
- (2)都市公園の機能見直し、再編
- (3)都市公園の利用促進
- (1)街路樹の維持管理
- (2)公共施設等の緑の保全・創出
- (1)水辺の緑の保全
- (2)丘陵地の緑の保全
- (3)田園の緑の保全
- (1)協働による、公共空間の緑創出
- (2)協働による緑の創出
- (3)緑に親しむ活動の推進
- (4)緑づくりを学ぶ活動の推進

各種施策の推進

4

【緑の将来像図】

- ・緑の基本計画では、川、森、田園などの様々な緑を対象に各種施策を展開していきます。
- ・今回の説明会では地区の環境に関わりのある「街」（市街地）の公園について説明・意見交換します。



5

■ 都市公園の基本方針

(1) 滝川市街地区

エリアごとの都市機能分布やコミュニティの状況にあわせた、戦略的な施設の統合・集約化。

(2) 江部乙地区

子どもの身近な遊び場として、地区内の公園機能の集約化。

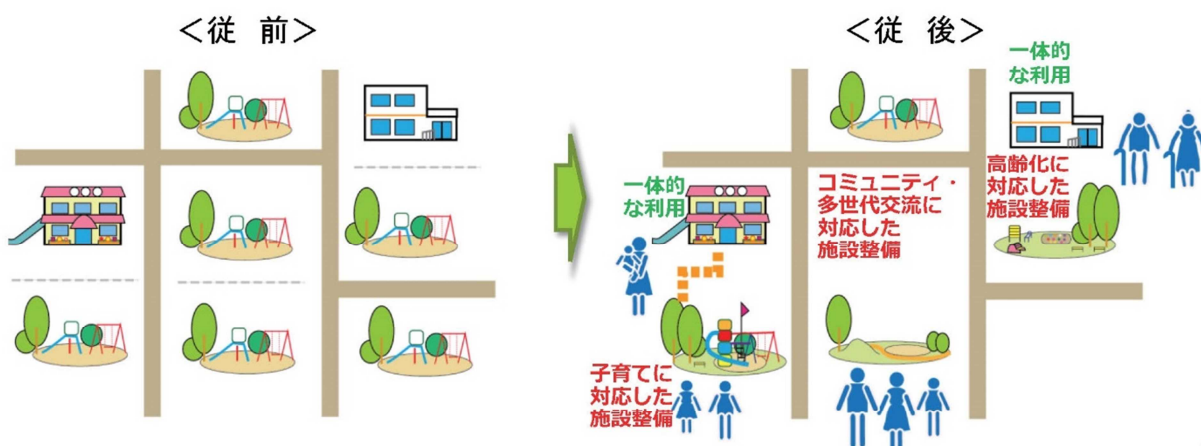
(3) 東滝川地区

地区内の公園の機能集約化と防災拠点と一体した活用。

6

■ 都市公園の機能集約・再編について

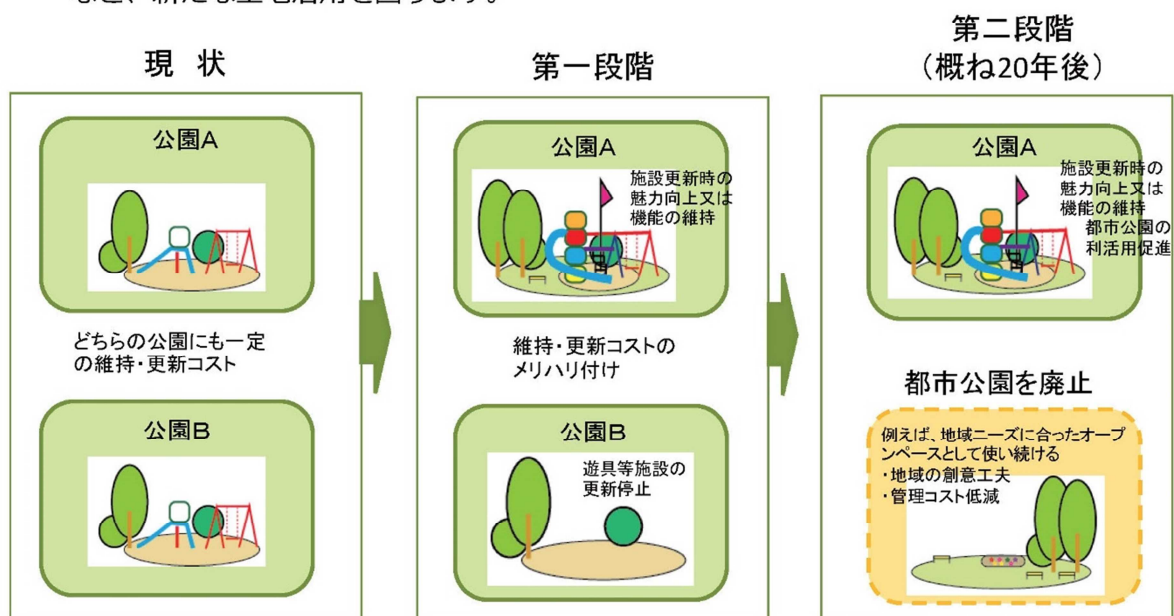
- ・市街地のエリアごとに、人口の動向や施設の立地を把握したうえで、公園のあり方について検討し、現況の公園整備状況と地域の特性を重ね合わせて、公園の機能見直し、立地の再編を検討します。
- ・検討にあたってはコンパクトな都市づくりの考え方に連動し、都市機能の集約により人が集まりやすくなるエリア、既存の学校や子育て支援施設、福祉施設等との一体的な利用の相乗効果が得られるエリアなどを集約先として想定します。
- ・公園集約の跡地となる箇所では、住民のコミュニティスペースなど、地域の創意工夫で利用・管理できるスペースとしての利活用を視野に入れて地域とともに検討します。



7

○都市公園の機能集約・再編の実現に向けて(補足)

- ・実現に向けては、概ね20年の計画期間の中で実現できるところから段階的に取り組むことを検討していきます。
- ・都市公園を廃止した跡地は放置するのではなく、地域ニーズに合ったオープンスペースなど、新たな土地活用を図ります。



8

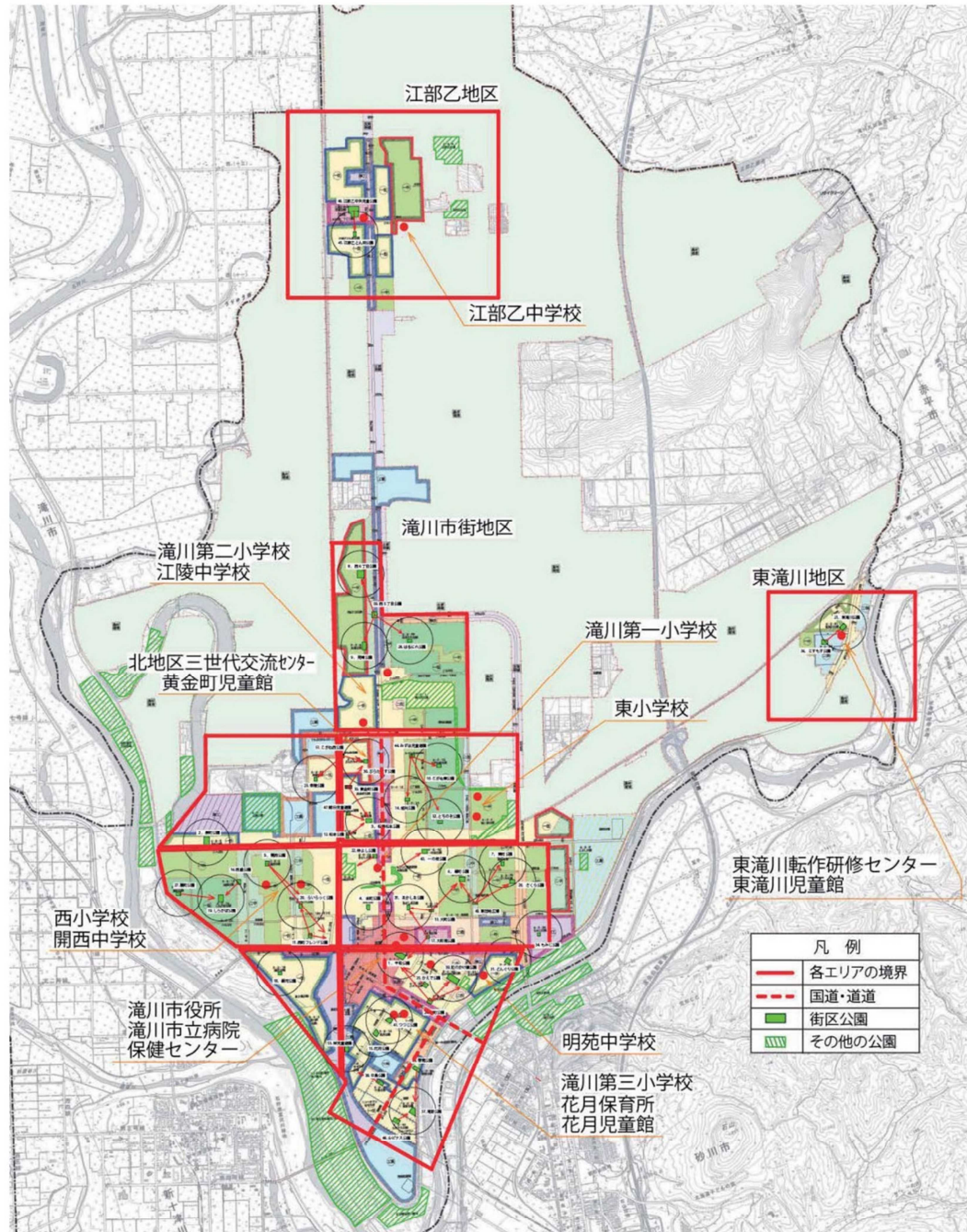
- ・都市公園の再編にあたっては、地域ごとの施設配置やその役割との関係も見据え、9つのエリアに分け再編を図ります。

番号	エリア内の地区	再編による都市公園の数 (概ね20年後)
①	有明町	3公園→ 2公園(1公園を統合集約)
②	栄町、花月町、空知町、中島町、新町	15公園→ 10公園(5公園を統合集約)
③	扇町、西町	7公園→ 5公園(2公園を統合集約)
④	大町、緑町、東町	14公園→ 7公園(7公園を統合集約)
⑤	泉町、幸町、西滝川	4公園→ 4公園
⑥	黄金町東西、朝日町東西、文京町	12公園→ 7公園(5公園を統合集約)
⑦	滝の川、二の坂	5公園→ 4公園(1公園を統合集約)
⑧	江部乙	3公園→ 1公園(2公園を統合集約)
⑨	東滝川	2公園→ 1公園(1公園を統合集約)

9

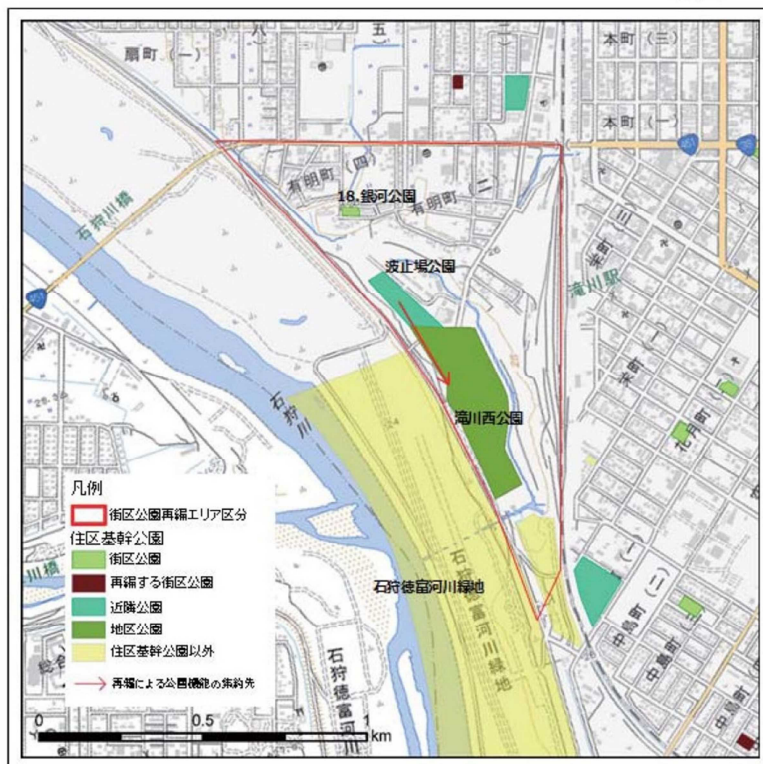
【都市公園再編・エリアごとの検討のイメージ】

9つのエリア分けは、
右図の通りです。



再編エリア①有明町

(案)



11

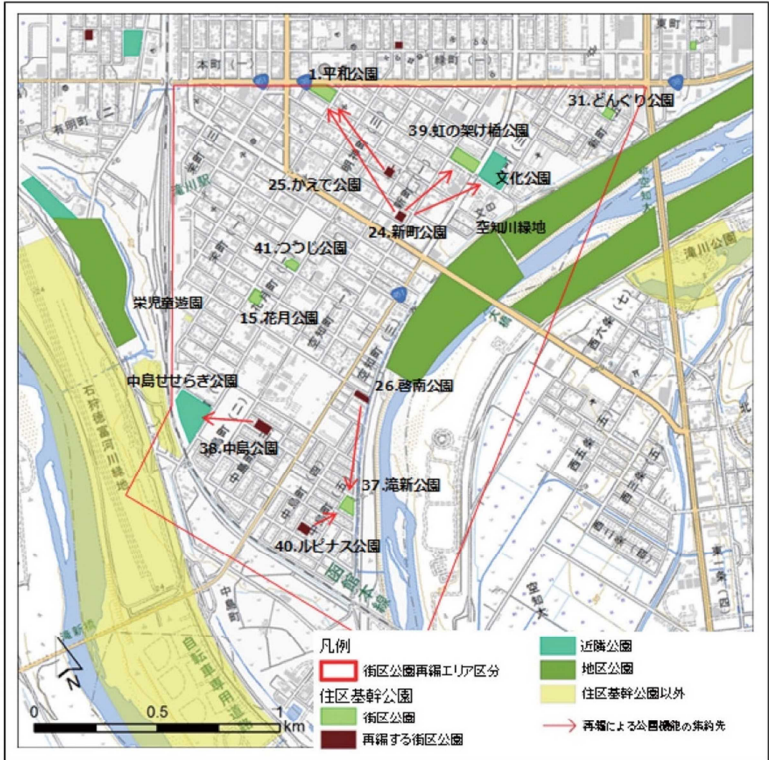
都市公園の再編計画(案)

再編エリア① 有明町

再編前	再編後
銀河公園	変更なし(子育て)
波止場公園	滝川西公園に集約
滝川西公園	変更なし(地区)
3公園	2公園

12

再編エリア② 栄町、明神町、花月町、空知町、中島町、新町（案）



13

都市公園の再編計画(案)

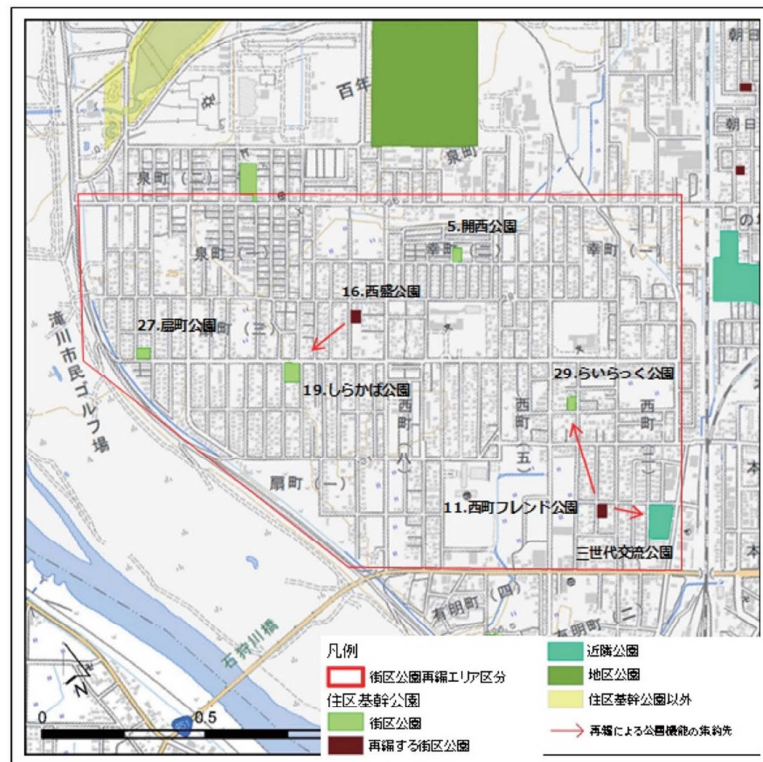
再編エリア② 栄町、明神町、花月町、空知町、中島町、新町

再編前	再編後
栄児童遊園	変更なし(子育て)
平和公園	変更なし(子育て+コミュニティ)
花月公園	変更なし(子育て)
新町公園	文化公園、虹のかけ橋公園、平和公園に集約 用途廃止を検討
かえて公園	平和公園に集約
啓南公園	滝新公園に集約
どんぐり公園	変更なし(子育て)
滝新公園	変更なし(子育て+コミュニティ)
中島公園	中島せせらぎ公園に集約
虹のかけ橋公園	変更なし(コミュニティ)
ルピナス公園	滝新公園に集約
つつじ公園	変更なし(子育て)
中島せせらぎ公園	変更なし(子育て+コミュニティ)(近隣)
文化公園	変更なし(子育て+コミュニティ)(近隣)
空知川緑地	変更なし(地区)
15公園	10公園

14

再編エリア③泉町、幸町、扇町、西町

(案)



15

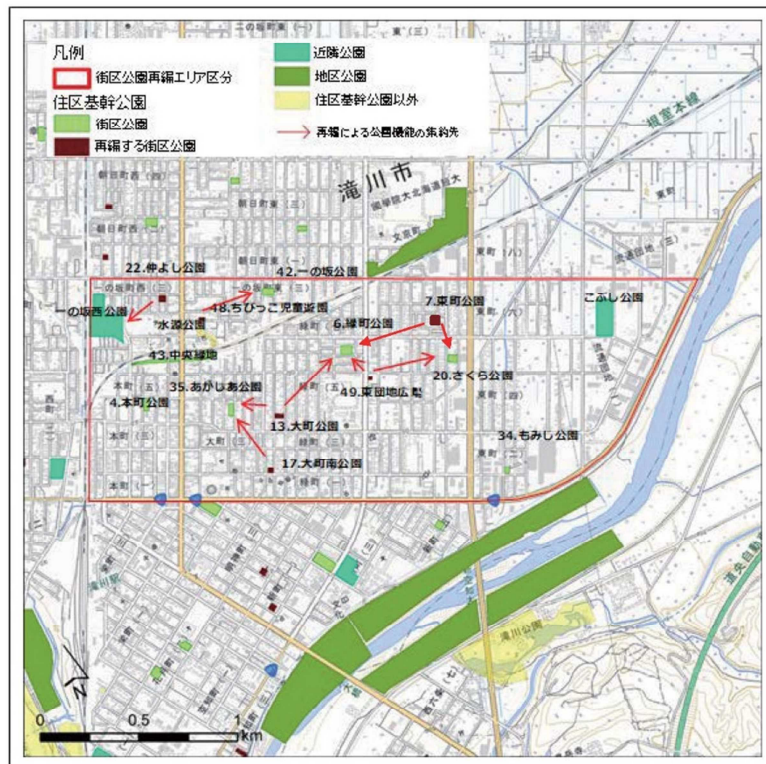
都市公園の再編計画(案)

再編エリア③ 泉町、幸町、扇町、西町

再編前	再編後
開西公園	変更なし(コミュニティ)
西町フレンド公園	三世代交流公園、らいらっく公園に集約
西盛公園	しらかば公園に集約
しらかば公園	変更なし(子育て+コミュニティ)
扇町公園	変更なし(子育て)
らいらっく公園	変更なし(子育て)
三世代交流公園	変更なし(子育て+福祉)(近隣)
7公園	5公園

16

再編エリア④一の坂町、本町、大町、緑町、東町、流通団地 (案)



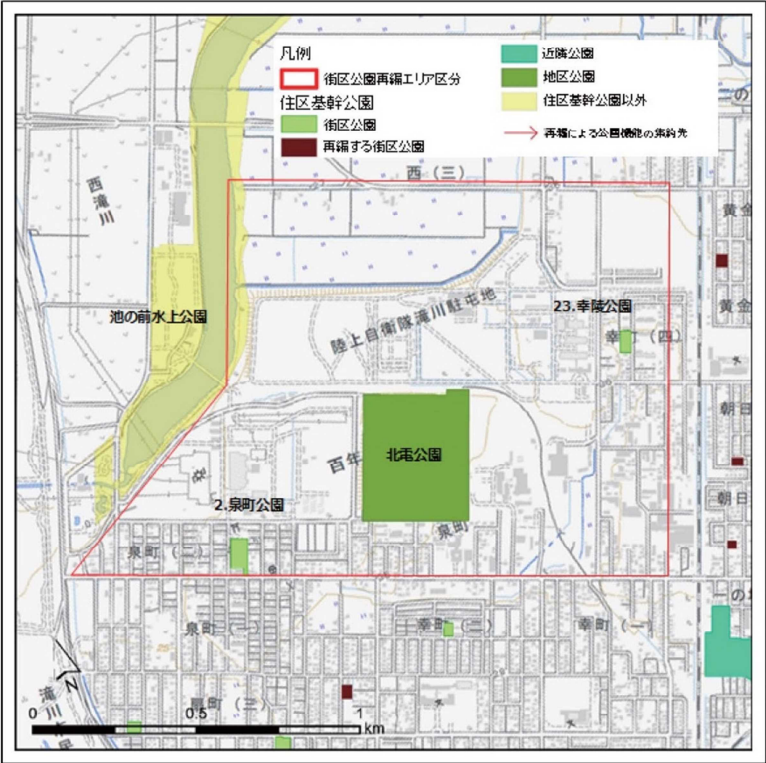
17

都市公園の再編計画(案) 再編エリア④ 一の坂町、本町、大町、緑町、東町、流通団地

再編前	再編後
本町公園	変更なし（子育て+コミュニティ）
緑町公園	変更なし（コミュニティ）
東町公園	緑町公園、さくら公園に集約
大町公園	あかしあ公園、緑町公園に集約
大町南公園	あかしあ公園に集約、用途廃止を検討
さくら公園	変更なし（子育て+コミュニティ）
仲よし公園	一の坂西公園に集約
もみじ公園	変更なし（コミュニティ）
あかしあ公園	変更なし（子育て）
一の坂公園	変更なし（子育て）
ちびっこ児童遊園	一の坂公園に集約（水源公園は用途廃止を検討）
東団地広場	緑町公園、さくら公園に集約 用途廃止
こぶし公園	用途廃止を検討
一の坂西公園	変更なし（子育て+拠点）
14公園	7公園

18

再編エリア⑤泉町、幸町、西滝川 (案)

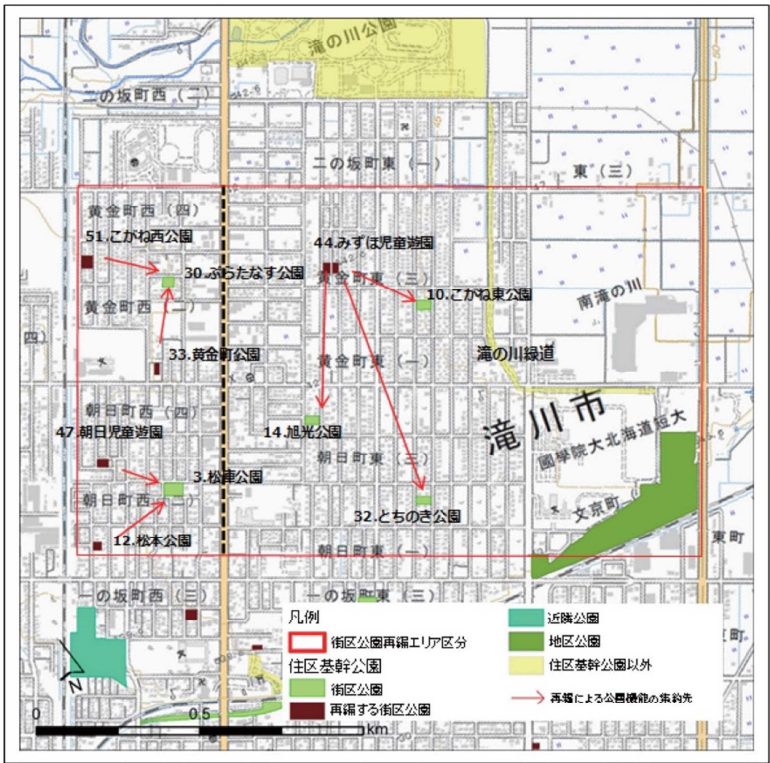


都市公園の再編計画(案) 再編エリア⑤ 泉町、幸町、西滝川

再編前	再編後
泉町公園	変更なし(コミュニティ)
幸陵公園	変更なし(子育て)
北電公園	変更なし(地区)
池の前水上公園	変更なし(総合)
4公園	4公園

再編エリア⑥黄金町、朝日町、文京町、南滝の川

(案)



21

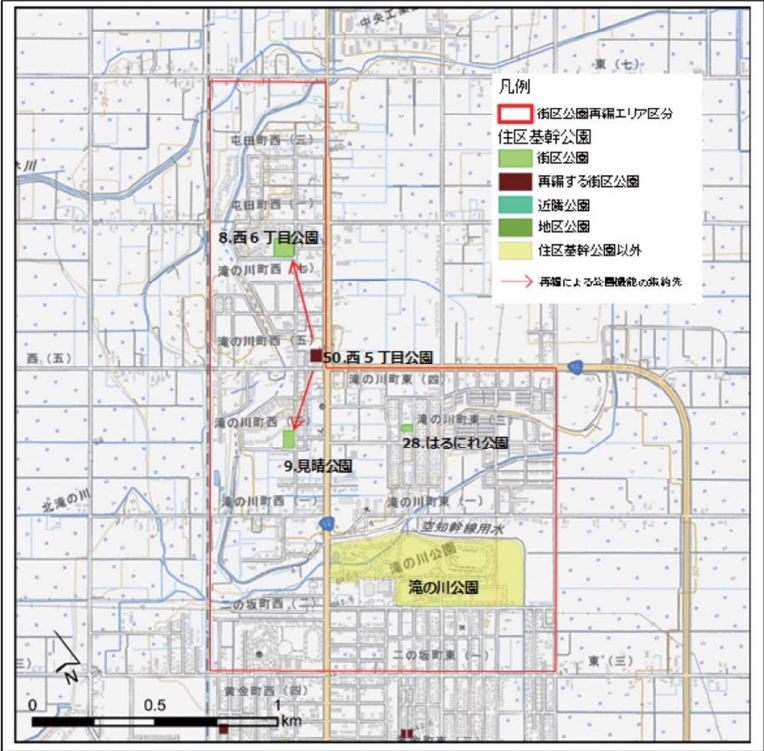
都市公園の再編計画(案)

再編エリア⑥ 黄金町、朝日町、文京町、南滝の川

再編前	再編後
松庫公園	変更なし(子育て)
松本公園	松庫公園に集約
ぶらたなす公園	変更なし(子育て+コミュニティ)
黄金町公園	ぶらたなす公園、松庫公園に集約
朝日児童遊園	松庫公園に集約
こがね西公園	ぶらたなす公園に集約
こがね東公園	変更なし(子育て)
旭光公園	変更なし(子育て)
とちのき公園	変更なし(子育て)
みずほ児童遊園	こがね東公園、旭光公園、とちのき公園に集約
滝川東公園	変更なし(地区)
滝の川緑道	変更なし(緑道)(健康づくり)
12公園	7公園

22

再編エリア⑦ 屯田町、滝の川町、二の坂町 (案)

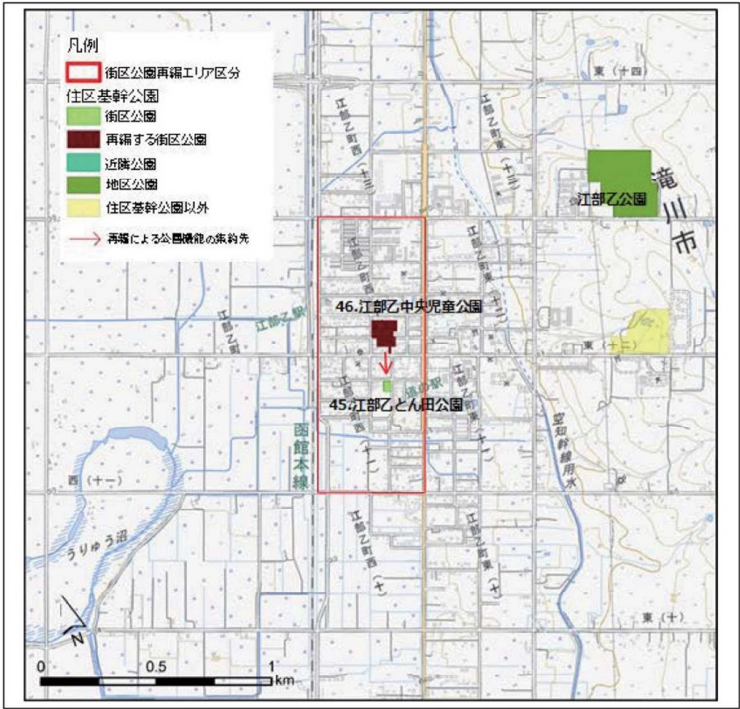


都市公園の再編計画(案) 再編エリア⑦ 屯田町、滝の川町、二の坂町

再編前	再編後
西6丁目公園	変更なし(コミュニティ)
見晴公園	変更なし(コミュニティ)
はるにれ公園	変更なし(コミュニティ)
西5丁目公園	西6丁目公園、見晴公園に集約 用途廃止
滝の川公園	変更なし(運動)
5公園	4公園

再編エリア⑧江部乙町

(案)



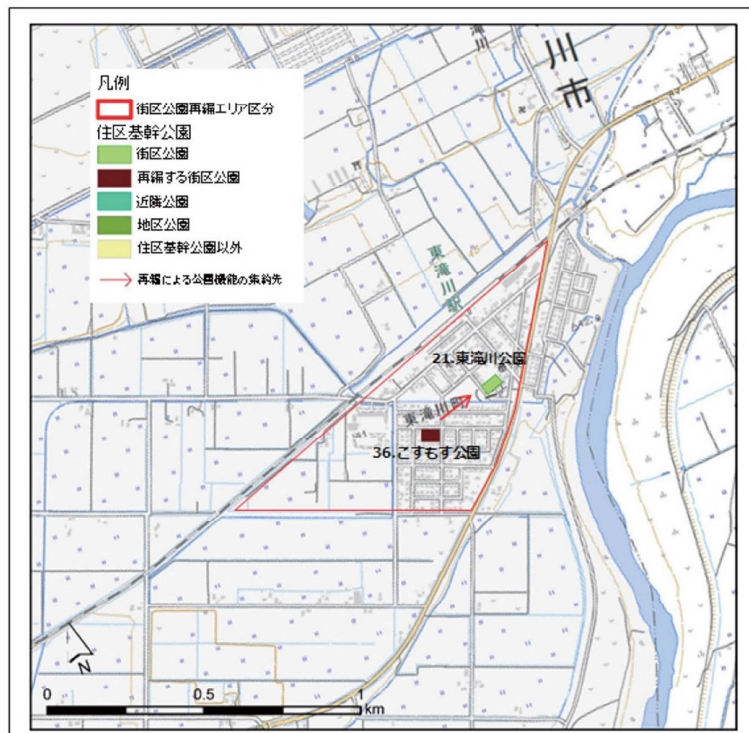
都市公園の再編計画(案)

再編エリア⑧ 江部乙町

再編前	再編後
江部乙とん田公園	変更なし(子育て+コミュニティ)
江部乙中央児童公園	江部乙とん田公園に集約
江部乙公園	用途廃止を検討
3公園	1公園

再編エリア⑨東滝川町

(案)



27

都市公園の再編計画(案)

再編エリア⑨ 東滝川町

再編前	再編後
東滝川公園	変更なし(子育て+コミュニティ)
こすもす公園	東滝川公園に集約
2公園	1公園

28

【参考】集約化した拠点的な公園の利活用イメージ①

街区公園の集約化と再編

長寿社会に対応し、「高齢者や住民の健康」を増進を目的にテーマに、健康遊具をのみを整備した公園が高齢者の見守りや安心に繋がる。



一般的な子供用の遊具は設置していない。



健康遊具で体力づくり



スポーツセンターなどに行かなくても身近な公園で体力づくり



近隣の住民が集ってラジオ体操

高齢者の見守りに繋がる可能性がある。いつも参加している高齢者が見当たらない？無事なのか？

29

【参考】集約化した拠点的な公園の利活用イメージ②

街区公園の集約化と再編

遊具を全く設置しないで、地域のコミュニティ活動や多目的に利用可能とする広場だけを整備した「広場公園」。盆踊りや地域活動拠点の広場に特化した公園。



広場だけで遊具は全く設置されていない。多種多様な利用方法が創造される。



町内会のバザーや縁日

町内会の親睦。地域活動の促進



町内会の盆踊り
世代間の交流、昔からの文化の伝承

30

【参考】集約化した拠点的な公園の利活用イメージ③

街区公園の集約化と再編

まち中の賑わいを創出。イベントの開催に特化した公園。



イベント開催に特化することで、短期開催であった催事が定例化、定期化、期間の延長をすることにより、さらに賑わいの創出が期待。

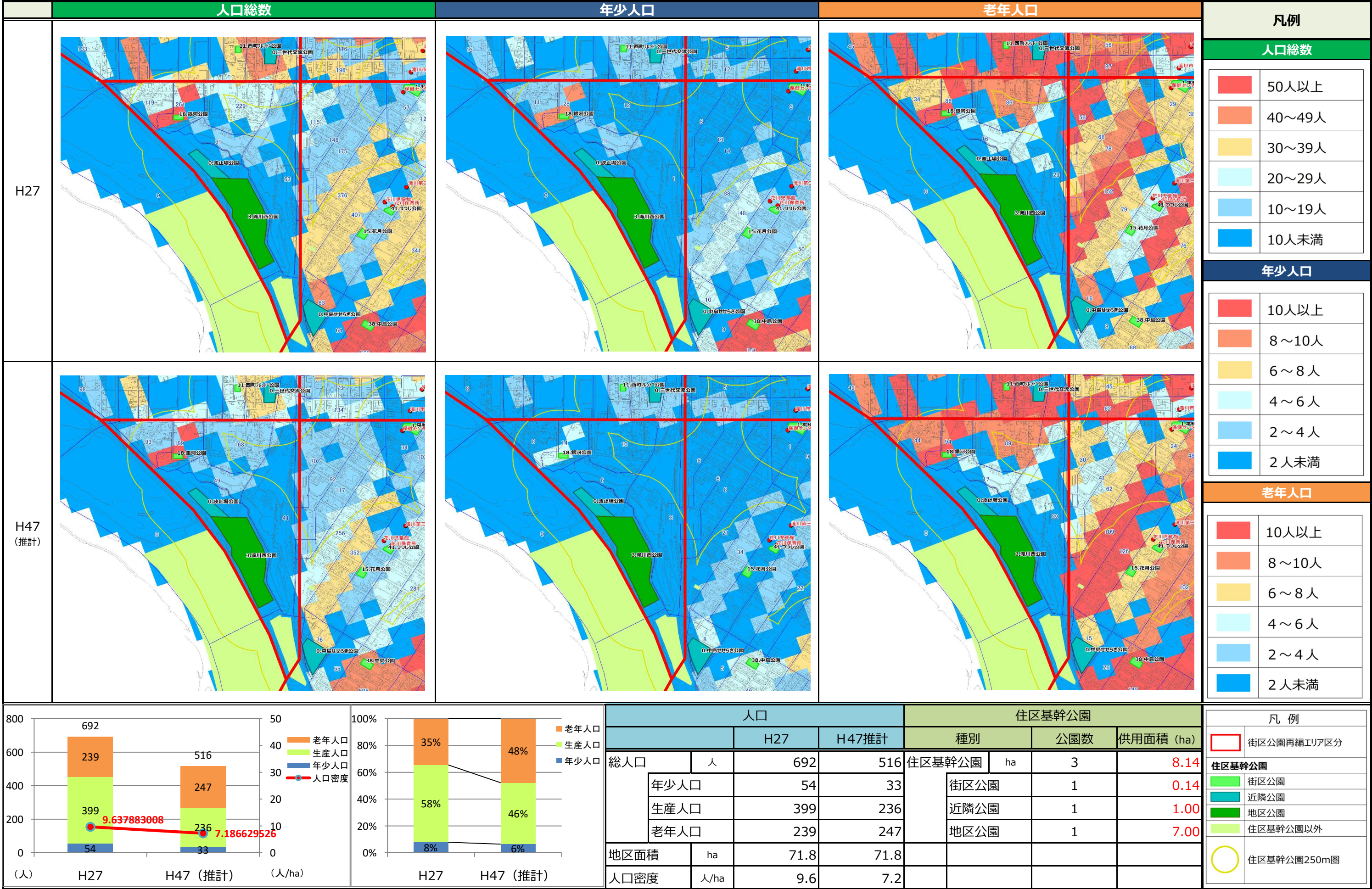


曜日や時間帯を決めて定期的なフリーマーケットを開催

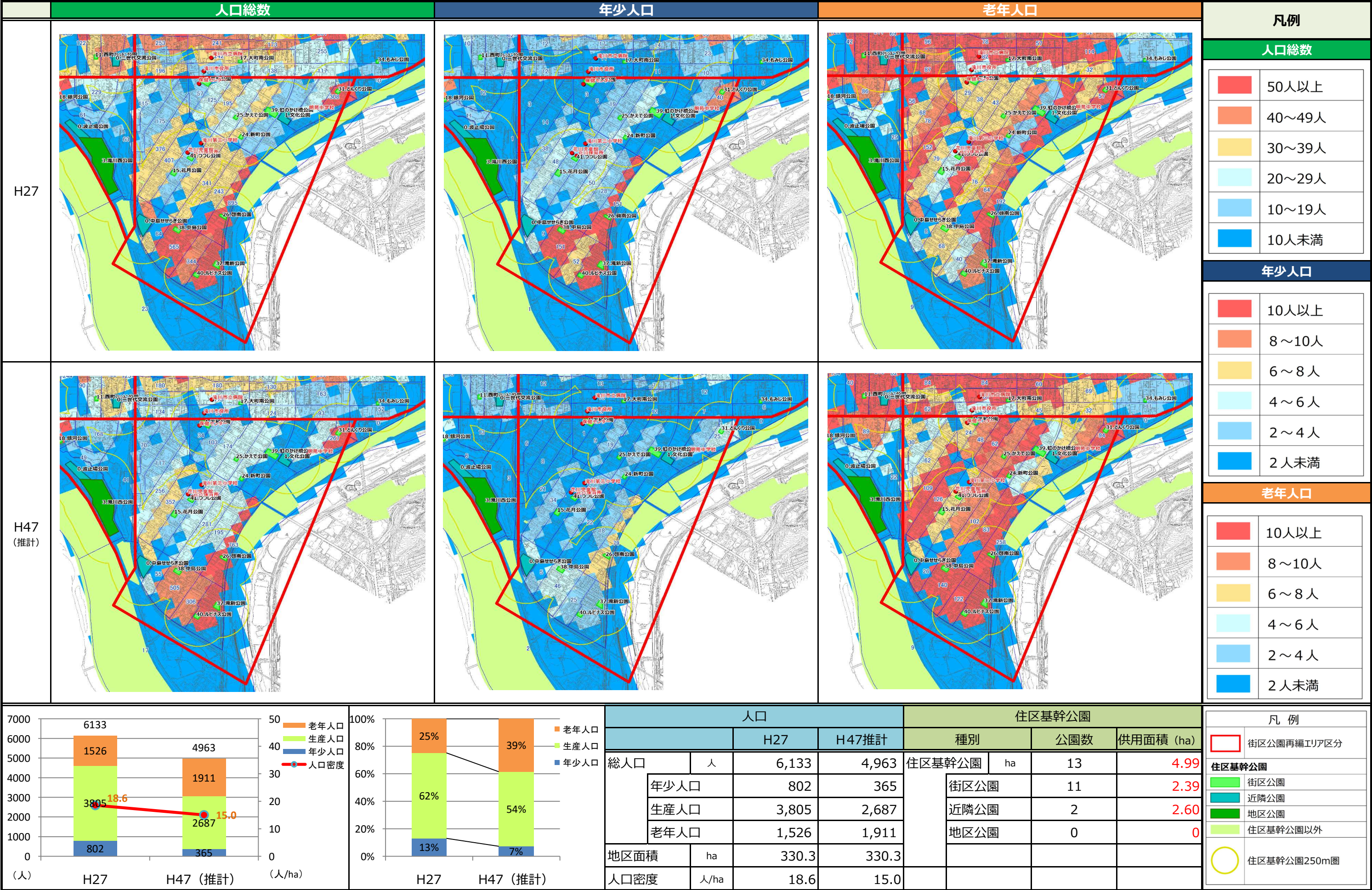


シーズンを通した長期間開催が可能なビアガーデン

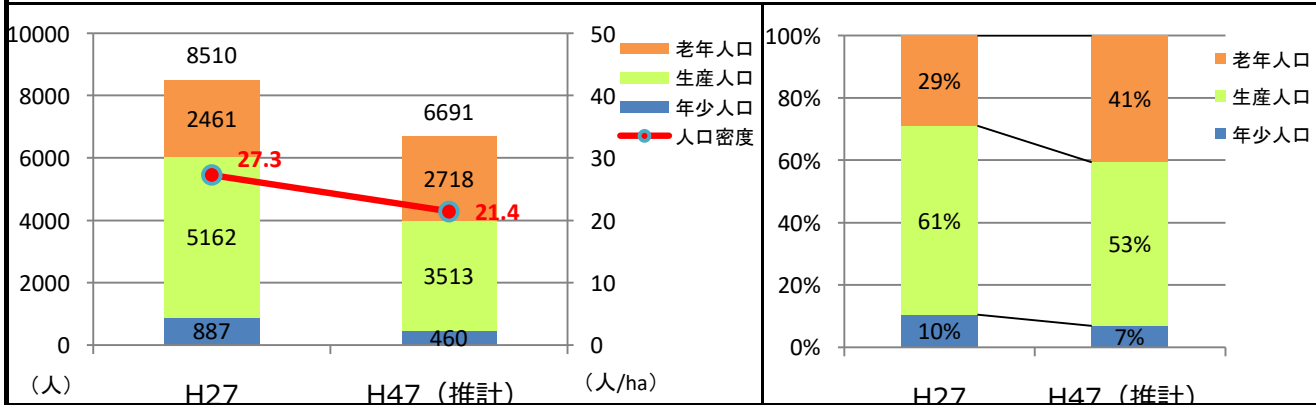
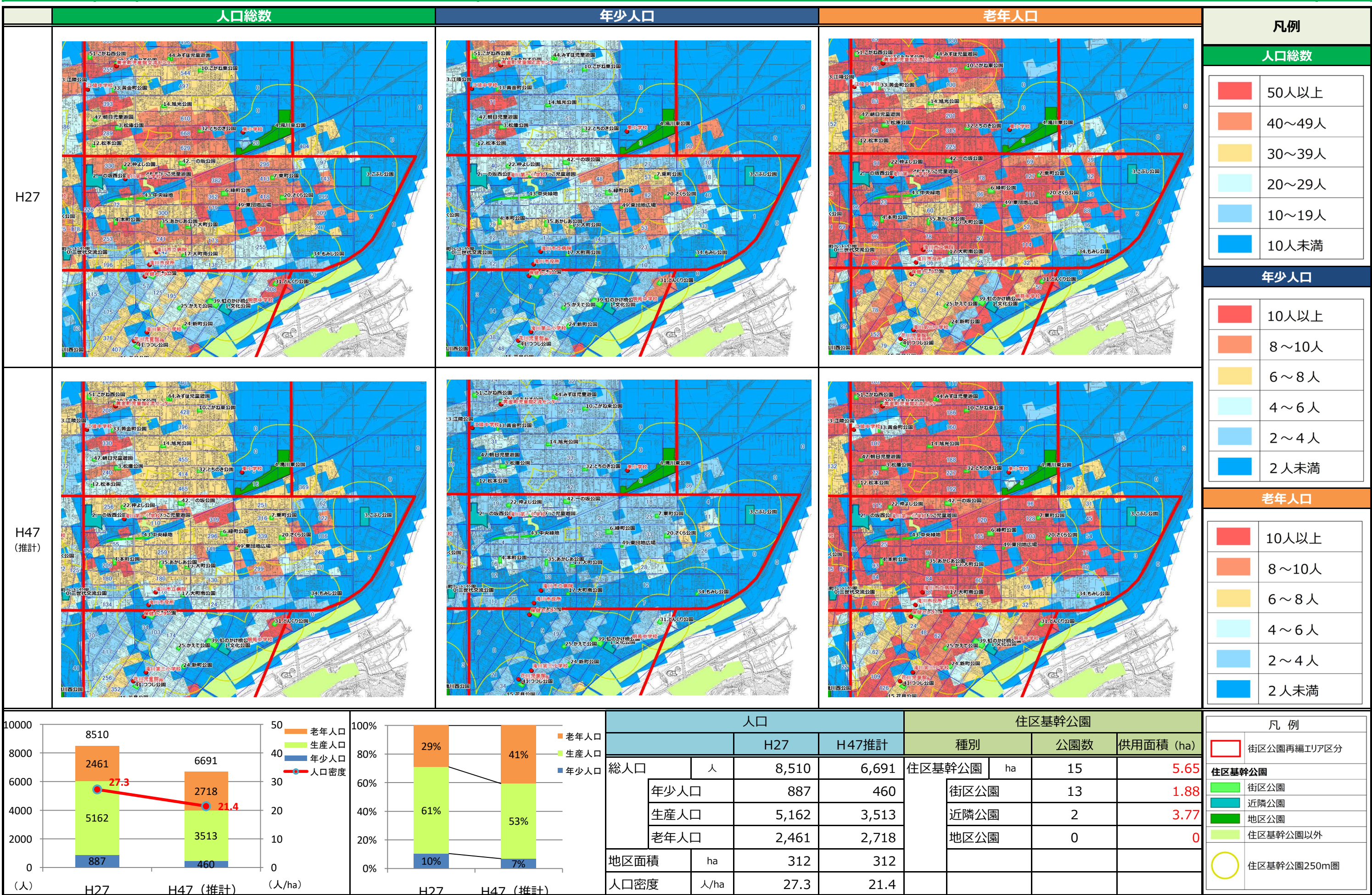
資料編 5 公園機能の集約・再編にかかる検討資料
(エリアごとのメッシュ将来推計人口等)



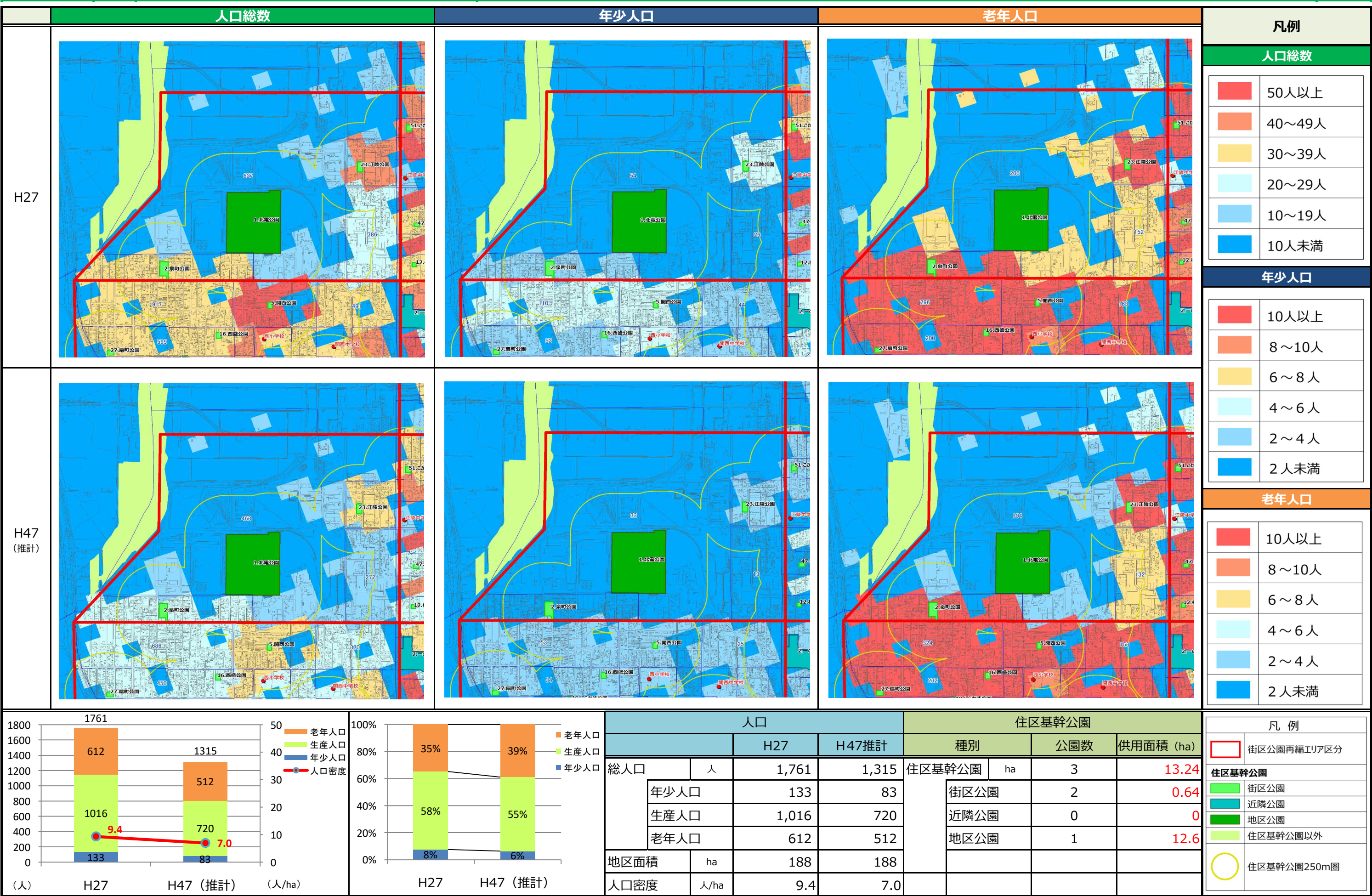
※H47推計人口：将来人口予測ツール（国土交通省 国土技術政策総合研究所）における100mメッシュ配分値を使用







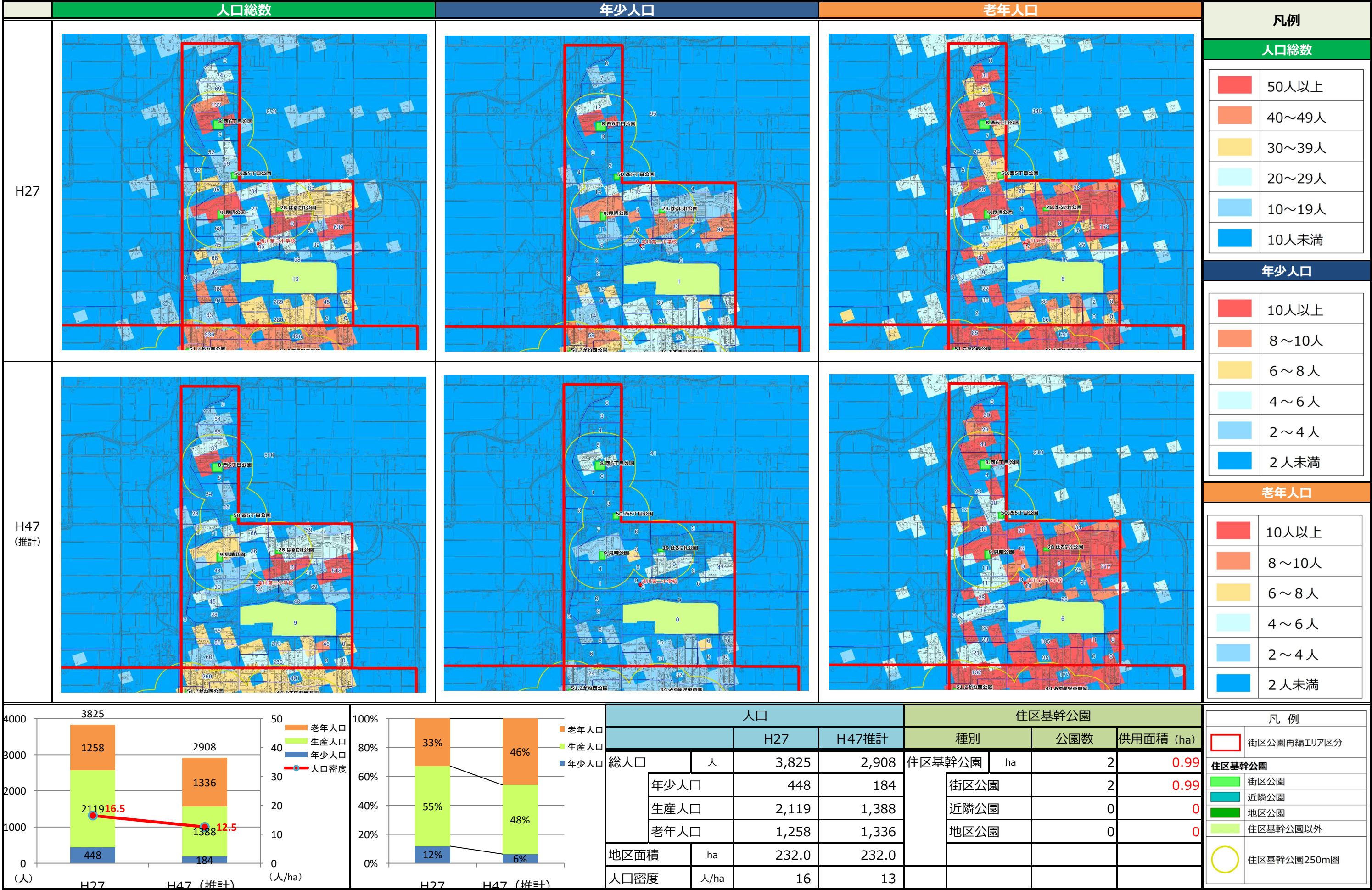
※H47推計人口：将来人口予測ツール（国土交通省 国土技術政策総合研究所）における100mメッシュ配分値を使用



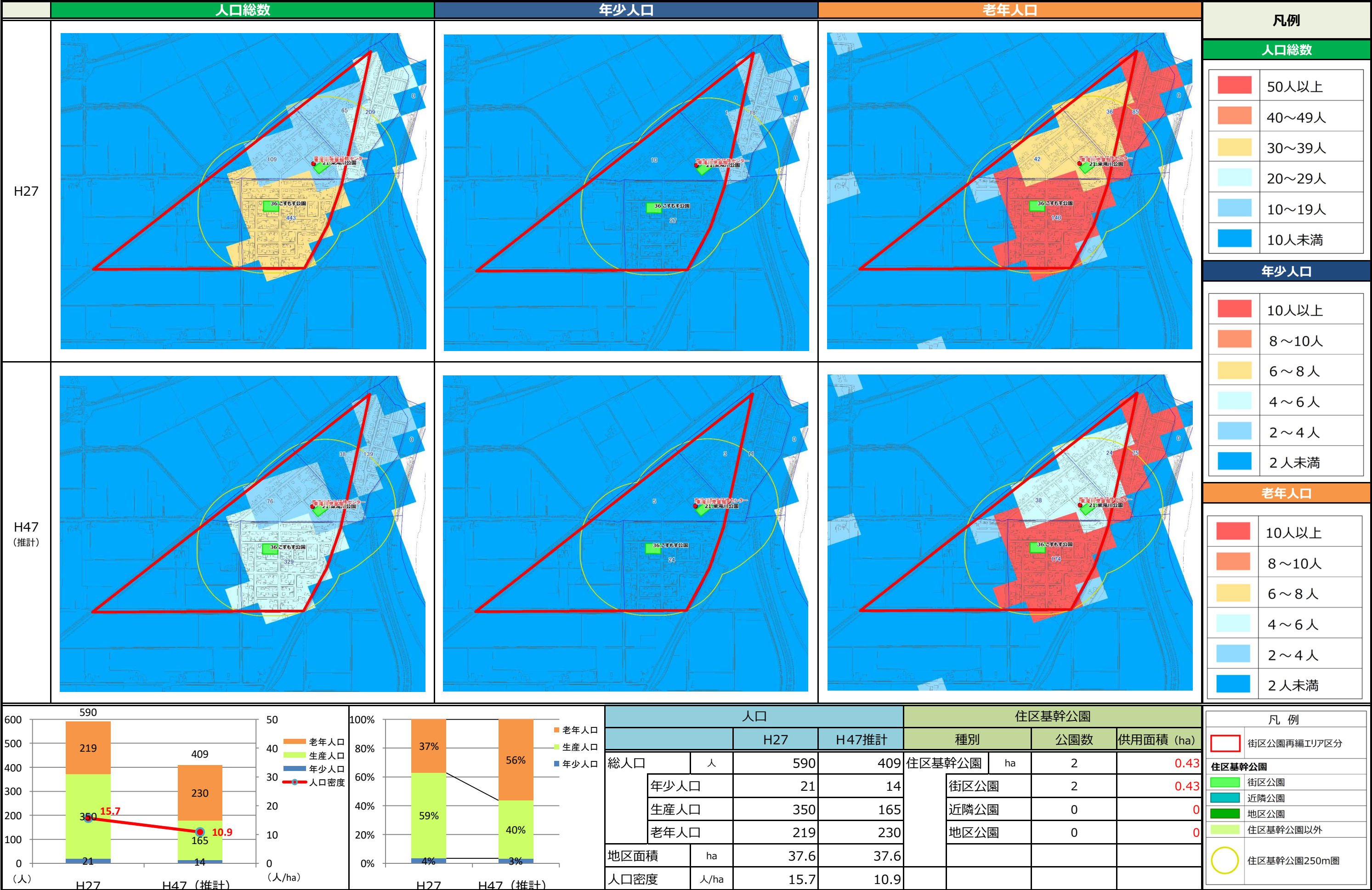
※H47推計人口：将来人口予測ツール（国土交通省 国土技術政策総合研究所）における100mメッシュ配分値を使用



※H47推計人口：将来人口予測ツール（国土交通省 国土技術政策総合研究所）における100mメッシュ配分値を使用



※H47推計人口：将来人口予測ツール（国土交通省 国土技術政策総合研究所）における100mメッシュ配分値を使用



※H47推計人口：将来人口予測ツール（国土交通省 国土技術政策総合研究所）における100mメッシュ配分値を使用

表 各地区のデータによる考察

番号	地区名	人口動向			施設の分布・立地		考察
		総人口	年少人口	老年人口	公園	公共施設等	
①	有明町	・ 692 人(H27) →516 人(H47)	・ 54 人(H27) →33 人(H47)	・ 239 人(H27) →247 人(H47)	・ 街区公園 1 箇所 ・ 近隣公園 1 箇所	該当なし	・ 街区公園 1、近隣公園 1 と身近な公園が少ないが、人口規模が小さく、石狩徳富河川緑地が近接しているため現状維持が考えられる。
②	栄町・花月町・空知町・中島町・新町	・ 6,133 人(H27) →4,963 人(H47)	・ 802 人(H27) →365 人(H47)	・ 1,526 人(H27) →1,911 人(H47)	・ 街区公園 11 箇所 ・ 近隣公園 2 箇所	・ 地区内に保健センター、明苑中学校、滝川第三小学校、花川児童館、花川保育所が立地	・ エリア内に街区公園 11 箇所あるが、今後 20 年で 1,100 人（19％）と大幅な減少が予測されるため、まちなかでもよく使われる公園への集約・再編を検討する。
③	扇町・西町	・ 5,714 人(H27) →4,115 人(H47)	・ 473 人(H27) →272 人(H47)	・ 2,044 人(H27) →1,989 人(H47)	・ 街区公園 6 箇所 ・ 近隣公園 1 箇所	・ 地区内に西小学校、開西中学校が立地	・ エリア内に街区公園 6 箇所あるが、今後 20 年で 1,600 人（28％）と大幅な減少が予測されるため、住宅地内で利用度が低い公園から機能の集約・再編を検討する。
④	大町・緑町・東町	・ 8,510 人(H27) →6,691 人(H47)	・ 887 人(H27) →460 人(H47)	・ 2,461 人(H27) →2,718 人(H47)	・ 街区公園 13 箇所 ・ 近隣公園 2 箇所	・ 地区内に滝川第一小学校、滝川市立病院、滝川市役所が立地	・ エリア内に街区公園 13 箇所あるが、今後 20 年で 1,800 人（21％）と大幅な減少が予測されるため、住宅地内で利用度が低い公園から機能の集約・再編を検討する。
⑤	泉町・幸町・西滝川	・ 1,761 人(H27) →1,315 人(H47)	・ 133 人(H27) →83 人(H47)	・ 612 人(H27) →512 人(H47)	・ 街区公園 2 箇所 ・ 近隣公園 0 箇所	該当なし	・ エリア内の北半分は自衛隊駐屯地で占められ、南の住宅地に北電公園、街区公園 2 箇所がある。各公園が分散立地しており、利用勝手を考えると集約・再編は考えにくい。
⑥	黄金町東・朝日町東・文京町	・ 6,797 人(H27) →5,322 人(H47)	・ 775 人(H27) →362 人(H47)	・ 1,920 人(H27) →2,180 人(H47)	・ 街区公園 10 箇所 ・ 近隣公園 0 箇所	・ 地区内に黄金町児童交流センター、江陵中学校、東小学校が立地	・ エリア内に街区公園 10 箇所あるが、今後 20 年で 1,500 人（22％）と大幅な減少が予測されるため、住宅地内で利用度が低い公園から機能の集約・再編を検討する。
⑦	滝の川町・二の坂町東	・ 3,825 人(H27) →2,908 人(H47)	・ 448 人(H27) →184 人(H47)	・ 1,258 人(H27) →1,336 人(H47)	・ 街区公園 2 箇所 ・ 近隣公園 0 箇所	・ 地区内に滝川第二小学校が立地	・ エリア内に街区公園 2 箇所と少ないが、市内スポーツ・レクリエーションの中心である滝の川公園があり、公園機能は一定程度充足していると判断できる。今後 20 年で 900 人（24％）と大幅な減少が予測されるため、住宅地内で利用度が低い公園から機能の集約・再編を検討する。
⑧	江部乙東・西	・ 858 人(H27) →535 人(H47)	・ 29 人(H27) →0 人(H47)	・ 427 人(H27) →319 人(H47)	・ 街区公園 2 箇所 ・ 近隣公園 0 箇所	該当なし	・ エリア内に街区公園 2 箇所と少ないが、エリア内人口が 20 年後に 500 人強まで減少することを考慮し、より利用される公園へ集約・再編を検討する。
⑨	東滝川町	・ 590 人(H27) →409 人(H47)	・ 21 人(H27) →14 人(H47)	・ 219 人(H27) →230 人(H47)	・ 街区公園 2 箇所 ・ 近隣公園 0 箇所	・ 地区内に東滝川児童館、東滝川転作研修センターが立地	・ エリア内に街区公園 2 箇所と少ないが、エリア内人口が 20 年後に 400 人まで減少することを考慮し、市街地内でより利用される公園へ集約・再編を検討する。

資料編 6 滝川市緑の基本計画（案）に関する意見 募集について

資料編 6 滝川市緑の基本計画（案）に関する意見募集について

（１）実施概要

○実施期間

- ・平成 31 年 3 月 19 日（火曜日）～4 月 2 日（火曜日）
- ・令和 2 年 1 月 17 日（金曜日）～1 月 31 日（金曜日）

○意見提出方法

- ・持参
- ・郵送
- ・FAX または電子メール

○資料（本編（案）及び概要版）の配布・閲覧場所

- ①建設部土木課（市役所 4 階）
- ②市役所 1 階受付カウンター
- ③江部乙支所
- ④東滝川転作研修センター
- ⑤建設部土木課ホームページ内

（２）意見募集の結果

- ・募集期間に寄せられた意見は、0 件でした。